

① 制度の概要

持株会社を設立し、持株会社が事業会社の株式を買い取る資金に利用できる保証制度です。事業承継の手法の一つとして、持株会社方式による事業承継を支援しており、中小企業庁が管轄する信用保証制度の一つです。

② 支援内容

□ 事業承継サポート保証

新設持株会社が事業会社の株式を取得するための資金に対する保証制度

最大2億8000万円

□ 事業承継特別保証

経営者保証が不要で既存借入の借換も可能な保証制度

最大2億8000万円

保証料率: 軽減あり

□ 経営承継関連保証

経営承継円滑化法の認定を受けた事業者向けの包括的保証制度

最大2億8000万円

③ 対象となる取組

- 持株会社の新規設立による事業承継
- 事業会社の株式取得資金の調達
- 持株会社方式による事業再編
- 親族内承継における株式集約
- 第三者承継における持株会社設立

④ 対象者

- 新設持株会社であること
- 事業承継を目的とした持株会社
- 適切な事業計画を有すること
- 信用保証協会の保証対象業種

⑤ 採択率向上のポイント

- 事業計画の精度: 詳細で実現可能な事業計画の策定
- 承継理由の明確化: 持株会社方式を選択する合理的な理由
- 財務状況の健全性: 安定した財務基盤の確保
- 専門家の活用: 税理士等の事前相談が重要

⑥ 戰略的分析

【持株会社方式のメリット】

- 税制優遇を活用した事業承継
- 事業の分離・集約による効率化
- 複数事業の統合管理が可能

【申請戦略のポイント】

- 金融機関との事前調整が必須
- 信用保証協会の事前相談を活用
- 他の事業承継制度との併用検討

⑦ 事業承継方式別利用状況



持株会社方式: 全体の約15%を占める新しい手法

平均保証額: 約1億2000万円 (持株会社設立案件)

⑧ 承継パターンと活用例

| 承継パターン | 持株会社活用のメリット |
|--------|------------------|
| 親族内承継 | 株式の段階的移転による税負担軽減 |
| 役員承継 | 買収資金の長期分散による負担軽減 |
| 第三者承継 | M&A後の事業統合による効率化 |
| 複数事業承継 | グループ経営による統合効果 |

⑨ 専門家活用のスム

- 税理士・会計士: 持株会社設立の税務アドバイス
- 司法書士: 会社設立手続きと登記業務
- 経営コンサルタント: 事業計画策定支援
- 金融機関: 保証制度活用の具体的手続き

⑩ 必要書類とチェックポイント

| 提出書類 | チェックポイント |
|----------|--|
| 事業計画書 | <input type="checkbox"/> 持株会社設立の目的明記 <input type="checkbox"/> 株式取得後の経営計画 <input type="checkbox"/> 返済計画の具体性 |
| 会社設立関係書類 | <input type="checkbox"/> 定款・登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 株主構成の明確化 |
| 株式取得契約書 | <input type="checkbox"/> 取得株式数・価格の明記 <input type="checkbox"/> 取得スケジュールの詳細 |
| 財務諸表等 | <input type="checkbox"/> 直近3期分の財務状況 <input type="checkbox"/> 資金繰り表の提出 |

*このレポートは生成AIにて作成されています [2024/9/26作成]

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

事業計画策定に3~6ヶ月程度。専門家との事前調整が重要。
持株会社設立手続きも並行して進める必要があります。

申請受付

随时受付
信用保証協会および金融機関への申込み。
事前相談を強く推奨。

審査期間

約1~2ヶ月 (書類の完備状況による)

保証決定

保証承諾・不承諾の決定通知

融資実行

保証決定後～融資実行
株式取得資金として活用開始

⑫ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.zensinhoren.or.jp/model-case/shokei/>

お近くの信用保証協会 <https://www.zensinhoren.or.jp/nearest/>

お問い合わせ お近くの信用保証協会または金融機関

※制度の詳細については各地域の信用保証協会へお問い合わせください。